



年休取得に診断書は必要ない！

診断書強要で本人訴訟提訴！船出さんと共に闘うぞ！

新幹線関西地本の船出和幸さんは本日、診断書強要に対し怒りをもって、会社および3名の管理者（上田貴史、桶谷修三、安達哲夫）に対して損害賠償を求めて大阪地裁に提訴しました。

船出さんは病気療養のために、6月に8日間の年休を申し込んだところ、管理者は就業規則を恣意的に解釈し、さらに法律も曲解して診断書の提出を執拗に強要されたため、診断書を提出せざるを得なくなりました。

診断書提出強要は、これまでも東京車両所分会の松井さんにもかけられ、労働委員会で争われました。都労委では「年休付与後に診断書の提出を求めることは、基本協約や就業規則の規定からは離れた解釈といわざるを得ない」として会社の違法性を認める命令を発しています。



私たちは会社による診断書提出強要を許さず、裁判闘争勝利と組織強化・拡大に向け、船出さんと共に、組織一丸となって闘います。